

## 佛教大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2014（平成26）年3月31日までとする。

### II 総 評

#### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は江戸時代の浄土宗の僧侶養成機関であった関東十八檀林にその淵源を持つ。1868（明治元）年、知恩院山内に「仏教講究機関」が近代的教育機関としてスタートを切り、その後、1913（大正2）年に佛教専門学校、1949（昭和24）年に佛教大学となった。開学以来、一貫して浄土宗の教学研究と宗侶の高等教育を担い、さらに現在では、教育の対象を広く一般に開放している。当初は仏教学部をもってスタートし、その後1953（昭和28）年には同学部の通信教育課程を開設した。以来、学部と大学院研究科の新設や改編を経て、2006（平成18）年4月現在、5学部4研究科を擁するに至っている。

「仏教精神により人格識見高邁にして、活動力ある人物の養成を目的とし、世界文化の向上、人類福祉の増進に貢献することを使命とする」という大学の理念に適合する各学部の理念・目的・教育目標を明確に定め、それを大学のホームページ、学内外向けの各種多様な公的刊行物、全国に展開する通信教育課程にかかわる教育ネットワークなどにより広く周知している。また、理念の実践でもある社会との積極的な各種交流・支援事業は大学の理念・目的・教育目標の伝達媒体としても機能しており評価できる。

#### 二 自己点検・評価の体制

1991（平成3）年以来、自己点検・評価の組織体制の確立に着実に取り組んできたこと、2005（平成17）年には全学的な「大学評価委員会」のもとに総勢60人に及ぶ教職員の評価委員、点検・評価報告書作成委員を配置して月数回の点検・評価を実施していることによって、自己点検・評価に関する目標はほぼ達成されている。しかし、この点検・評価システムは、まだ日が浅く全体的にはなお確立の途上にあること、データベースの構築、点検・評価活動への全大学構成員の参加、外部に対する公表がまだ一部だけであることなどの点では、更なる進展が待たれる。今後は外部への公表を

拡大する方向であるとのことであり、それに期待したい。

本相互評価のために作成された『自己点検・評価報告書』は、全体として、各評価項目についての誠実な取り組み姿勢がうかがわれ、その記述も明確、かつ具体的である。特に大学における理念・目的・教育目標が的確に記述されており、評価資料としての役割を十分に果たすものであった。総勢 60 人に及ぶ教職員、点検・評価報告書作成委員による全学的体制での取り組みと改善への熱意が同報告書によく反映されている。

ただし、相次ぐ改組・改編のために、各学部・専攻の変遷や過去に遡ったデータが把握しにくかったこと、学部・学科の改廃・新設による相互関係が理解しづらかったことは時期的な理由でありやむを得ないものの、より詳しく記述することが望ましい点まで簡略化されている部分が散見されたこと、大学院においてやや記述が不十分であったことなどは今後の改善に期待したい。

### 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### 1 教育研究組織

5 学部 4 研究科（文学部・教育学部・社会学部・社会福祉学部・保健医療技術学部（2006（平成 18）年度開設）、文学研究科、教育学研究科、社会学研究科、社会福祉学研究科（2006（平成 18）年度開設））とそれぞれにおける教育・研究組織、総合研究所、福祉教育開発センター、臨床心理学研究センター、アジア宗教文化情報研究所などのセンター・研究所が設置され、人文・社会科学系大学としてバランスのとれた教育・研究組織が構築されている。大学の理念・目的に照らして適切な教育・研究上の組織の整備という目標はほぼ達成されている。また、学部の改編などにより、社会的要請の変化に対応しうる教育・研究組織が構築されていることも評価できる。

ただし、それらの教育・研究組織相互の連携の強化については必ずしも十分でないように思われるので、その改善を期待したい。

#### 2 教育内容・方法

##### （1）教育課程等

##### 全学

全学として、学部教育に関しては、2004（平成 16）年度に全学のカリキュラムの改定が行われ、その中でメディア教育の実施、教養教育の重視、学生の意欲を引き出す取り組み、および参加型教育の重視等を中心とする教育理念をより反映した教育課程が策定され、きめ細かな教育が推進されている。

しかし、現在カリキュラム改定の過渡期であるため、旧・新の2つのカリキュラムが並列して開かれ、科目数の増大やスケジュールの過密化を招いているが、学生の物理的な履修環境を維持すべく、教室の確保等への配慮が一層望まれる。

大学院に関しては、京都の宗教系大学院の連合体である「京都・宗教系大学院連合」を活用し、積極的に単位互換を推進していることは、学生の教育・研究のために極めて有意義であり評価できる。

#### 文学部

文学部においては専任教員が「入門ゼミ」を担当して、学士課程教育への導入教育を行っている。これは、学士課程教育への円滑な移行という点で、学生に大きな効果をもつものである。また、「一般教養科目」については、これを「専門基礎科目」として位置づけている。全般的にきめ細かな教育的配慮を行っている。

#### 教育学部

教育学部においては、学士課程への円滑な移行に関して、導入教育として、1年次第1 Semesterから少人数の「入門ゼミ」およびリメディアル科目（「日本語文章表現」「数学」「理科」「社会」）が開設されていることは評価できる。

#### 社会学部

「20世紀型社会から脱却し、持続可能な共生社会へと日本社会を転換させることを展望している」社会学部では、2004（平成16）年度から「公共政策学科」を新たに設置、政策立案の部分に踏み込んで地域社会の改革に取り組む教育を展開している。入門ゼミ、学部基幹科目やフィールドワーク科目の設定等に工夫が見られ、2004（平成16）年度の改革により、基礎教育・導入教育についてはほぼ適切な配慮がなされている。選択科目を増やしたのも妥当な配慮であり、今後さらに機構改革と授業改革の成果が期待される。

#### 社会福祉学部

社会福祉学部においては、教育目標に沿った内容が整備されている。特に、全学共通科目の中にリメディアル科目が組み込まれていること、学士課程教育への導入教育部分として1年次に必修科目「社会福祉入門ゼミ1・2」を配置していること、早期に入学を決定した学生に対して、添削指導を行っていることは評価できる。

#### 文学研究科

文学研究科においては、通信教育制も含め、門戸を学部卒の学生だけでなく、広く

社会人全般にも開いている。通学制の大学院においては、8専攻すべてに、修士課程、博士後期課程の両方を設置し、研究者養成の専攻と高度専門職業人養成の専攻があることを明確に意識しながら、積極的に教育・研究を推進している。

#### 教育学研究科

教育学研究科においては、その理念・目標は具体的に明示され、体系的な教育課程や理論と実践の統合、院生の要望に応じた個人的な教育指導体制など、教育・研究における指導内容が整備されている。また、社会人の受け入れに対応するため、「土・日曜日コース」を設定しており、注目される。

しかしながら他方で、生涯教育専攻において、科目選択の幅を確保できていない問題や、臨床心理学専攻で臨床心理実習における学部と大学院との連続性が確保しにくいという問題が認識されている。これらは研究科の理念・目標とも密接に関連するので、十分に検討することが望まれる。また、臨床実習を行う学生・教員等を対象とした独自の研究倫理規程が整備されていないので、その対応が望まれる。

#### 社会学研究科

社会学研究科においては、研究者養成と高度職業人養成および生涯学習に対応するという理念・目的は明確であり、それに適切な体制が整備され、実績が認められる。修士課程のリカレント教育、資格取得を含む専門職教育については、おおよそ教育目的が達成されている。しかし、博士後期課程に進学する学生を育てるという点は、十分に達成できているとは言いがたい。また、課程博士を養成するための複数指導制度などの取り組みは今後の課題とされており、その早期の実施が期待される。

社会福祉学専攻では、社会人のリカレント教育、高度な専門職の養成、研究者の養成と多様なニーズに応えるためにより一層の工夫が必要であり、2006（平成18）年度からの改善・改革に期待したい。

### （2）教育方法等

#### 全学部

文学部をはじめ、全学レベルにおいて、カリキュラムの改定や Semester 制導入に伴い、学生に対する履修指導に加え、教員に対しても指導の混乱を防ぐ目的で「教員オリエンテーション」を実施し効果をあげている点は評価できる。

64 単位を年間取得単位数の上限としているが、単位の実質化という点から、また、実際に通年 50 単位を超えて履修登録をしている学生はそれほど多くはないことから、その見直しを検討することが望まれる。

教授法開発室を中心とし、授業評価アンケートの実施など、授業方法の改善につい

での取り組みが行われているが、必ずしも十分にそれを活用しきれていない。授業評価アンケートに参加する教員が約80%と増加していることは望ましいが、一層の組織的取り組みを期待したい。

また、多くの学部のシラバスに関して、精粗が見受けられるので、その改善が望まれる。

教育学部においては、教育効果の測定をはじめ、適切な成績評価への取り組み、履修指導をとおして教育改善が行われている。教育方法の改善方策として、これらの取り組みは妥当であり、更なる推進が期待される。

また、2004（平成16）年度にはカリキュラムの改定による少人数授業の拡充の一環として、1年次生の「入門ゼミ」から4年次生の「卒業論文演習」まで各学年に多くの少人数クラスが開設されている。その教育効果が期待される。

社会学部においては、履修指導、シラバスなどの基本的条件は整備されている。少人数クラスを実現している点は評価できるものの、語学や演習など少人数が特に求められる科目では必ずしも十分でないところがあり、更なる工夫が望まれる。

社会福祉学部においては、多様なカリキュラムを用意し、社会福祉入門ゼミ、少人数教育、コース制の導入等を図ることにより、教育方法の改善という目標はほぼ達成されている。また、留年生に対して、特別なガイダンスと履修相談の場を設けていることは評価できる。

#### 文学研究科

文学研究科においては、修士論文作成における中間発表の実施など、教育目標を達成しうるような方策がとられているほか、学生の学会参加を奨励して会費や参加費等の補助を行っている。

他方、1対1という従来型の研究指導に加えて、教員の複数指導制の導入など、より組織的に学生の指導に取り組む必要性が認識されており、そのための努力が求められる。

#### 教育学研究科

教育学研究科においては、大学院入学時、進級時の履修指導や論文作成指導は、個人指導を基本とし、実践型・臨床系の大学院の修士論文作成指導体制としておおむね妥当と認められる。しかし、臨床実習を行う学生・教員等を対象とした独自の研究倫理規程が整備されていないので、その対応が望まれる。

#### 社会学研究科

社会学研究科においては、より高度な学説・理論の教授、専門的学識と研究能力を

培うことを目的とする一方、実践現場との研究の繋がりも必要とされる学問分野であり、実習と理論の双方を重視しているのは妥当である。

研究指導に関しては、修士論文の中間発表会を開催し、それを修士論文の提出条件にするなど、教育方法の改善の取り組みが見られる。また、院生研究会の組織化などが進んでいることは評価できる。学生による授業評価については、その方法等について検討することが望まれる。

なお、2006（平成 18）年度から社会福祉学研究科が本研究科から分離・独立した。

### （3） 教育研究交流

11 大学・3 研究所と学術交流協定を結び、佛教大学ロサンゼルス校やハワイ大学との全学部・全学科の学生を対象にした語学研修や中国の大学との交流を実施、また、100 名近い留学生を受け入れているなど、国際交流の目的・目標はおおむね達成されている。

アジア宗教文化情報研究所による、アジアの国々との学術交流事業は文部科学省の「私立大学オープン・リサーチ・センター整備事業」にも選定されている。

外国人留学生の就学について、きめ細かい教育・研究指導をしており、特に国際交流会館「知恩」を建設し、留学生の便宜を図っている点は評価できる。

国内の教育・研究交流事業として、京都市教育委員会との連携による大学教員、学生、学校教員が三位一体となり、「公立校を起点とする小大連携プロジェクト」が文部科学省の「大学・大学院における教員養成推進プログラム」（平成 17 年度）に採択されている。

また、大学コンソーシアム京都の単位互換協定を利用する学生が多く、他の大学の学生の受け入れも積極的に行っている。

今後はさらに、認定留学制度の更なる活用、交換留学の実績の向上とともに、貴大学ならではの仏教の研究をも射程に入れた語学研修以上の交流を期待したい。

### （4） 学位授与・課程修了の認定

全研究科においては、博士論文の口頭試問実施の際に、主査・副査の他に立会人として教学部長と教務課長が同席し、厳正かつ公平な審査を実施している。

また、学位の授与は「佛教大学大学院学則」に定める規定（原則を定めたもの）に従って、課程博士および論文博士の 2 種類の学位が研究科教授会の審査のもとで公明正大に授与されている。

しかしながら、教育学研究科以外では実施細目としての学位授与基準が設けられていないのは改善の必要がある。

教育学研究科においては、学位授与基準や研究指導体制については、研究科として

要求される水準がそれらに反映されており、おおむね妥当と考える。特に将来臨床家もしくは現場での研究者として要求される研究上の倫理的配慮に関して、2つの授業科目の中で教授項目として設定されている点は評価できる。

社会学研究科において、修士課程では各専攻の特色を生かした教育課程を編成し、丁寧な教育と修了認定が行われている。修士の学位授与数は入学者数に対して妥当なものとなっているが、博士号の授与数は少ないので、その改善が期待される。また、博士後期課程では論文作成のための体制として中間発表会があるのみで、他は個々の指導教員に委ねられている状況にある。組織的な体制の整備が望まれる。

### (5) 通信教育課程の教育内容・方法等

通学課程のすべての学部・学科、研究科に通信教育課程を併設する基本方針が貫かれ、これまで50年以上にわたり実績をあげてきている。

社会人を中心に、リカレント教育や資格取得などが幅広く実施され、その成果をあげている。特に、専任教員による直接指導、通信教育用のテキスト作成、その3年ごとの見直し、スクーリング履修と試験、論文指導のきめ細かい実施など、さまざまな工夫が凝らされ、おおむね理念・目的が達成されている。

フェイス・ツウ・フェイスの関係も心がけ、スクーリング（面接授業）の開講にあたり全専任教員が1講座以上担当し、窓口を設けて相談にあたるなど、孤独に陥って落伍しがちな通信制の学生に配慮する体制が整備されており、通信教育の姿勢として評価できる。さらに、学生組織の学友会が運営する全国10ブロックでの学習会への嘱託指導員の配置、また、専任教員の派遣など、非常に配慮の行き届いた学修指導・相談を行っている。

さらに、大学院では「論文作成のしおり（新版）」や「大学院のしおり」も作成され、これらさまざまな学生への支援の結果、多忙な社会人が多くを占める学生の約30%が修士号を取得している。

また、最長4年の在学期間中に修了に至らない院生のための再入学制度を設けて研究の持続を支援する体制がとられている。

今後は、学修指導、論文指導、途中退学者の対処、学修環境のためのIT教育・環境などについての検討と更なる進展を期待したい。

## 3 学生の受け入れ

全学レベルでは、学部については「Fair（公平）・Open（公開）・Kind（親切）・Simple（明解）」をキーワードとし、入試運営に関する全学体制が確立されていること、さまざまな手段で学生募集活動を行っていること、多様な入学者選抜方法を導入していることなどによって、高い志願者倍率が保持されている。入試終了後の第三者による入

試問題の検証も適切である。

2000（平成12）年より、一般入試において、受験科目数をそれぞれ1科目増やしている。これは、学生の質の低下や基礎学力の不足等に対応してのことであるが、近年の受験生獲得に伴うさまざまな風潮の中で、率先して受験科目数を増やした点は評価できる。

大学院においては定員を充足できない研究科がある一方、文学部と社会学部では、収容定員に対する在籍学生数比率がやや高くなっているため、これらの改善が今後の課題である。

社会学研究科においては、適切な学生の受け入れ方針が定められているが、選抜方法が従来の研究者養成志向であり、今日的状況のなかでその再検討が求められる。

#### 4 学生生活

一般学生向けの学内の各種奨学金制度、学費減免制度、また、外国人留学生向けの特別奨学金制度など学生への支援体制が適切に整備されている。学生相談室・保健管理室も整備されており、セクシュアル・ハラスメント対策も十分に行われている。

就職指導・キャリア教育に関しては、「キャリア開発室」やキャリアアドバイザーの配置、上級生が下級生に就職上のアドバイスを与えるスチューデントキャリアアドバイザー（SCA）制度によって効果があがっていることが特筆される。また、院生の学会発表補助等のための教育支援費の制度があることは評価できる。

#### 5 研究環境

研究活動の活性化という到達目標を掲げ、教員による論文の発表状況もおおむね良好である。ユニークな研究を支援する大学独自の「特別研究助成制度」を有し、これを実施しているほか、各学部・研究科は学内の研究所やセンターと連携して種々のプロジェクトを立ち上げ、研究活動を積極的に推進している。

個人研究費に関しては、その用途において費目ごとに使用金額を厳密に定めず、自由に研究費を使用できるように工夫がなされ、研究費使用の自由度を高めている。

しかし、科学研究費補助金の申請・採択件数が少なくなっている。また、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）はあまり活用されておらず、また、研究支援に専従する職員を配置していないことは問題である。研究環境の整備と外部資金の調達への一層の努力を期待したい。

国内外への長期研修（12カ月、6カ月）の機会も設けられているが、定員枠に対し応募実数が少なくなっており、その促進が望まれる。

また、『大学基礎データ』「専任教員の教育・研究業績」については、研修で不在などの特段の理由がないにもかかわらず記載事項が全くない教員がいることは極めて問

題である。

担当授業時間数や研修日の確保については、標準的な整備がなされているものの、他方、研究活動において成果をあげている教員のなかに、担当授業時間数の負担がかなり大きい教員が見受けられる。その研究活動に支障がないか懸念される。

## 6 社会貢献

年間受講者が 30,000 人を越える「四条センター」での公開講座や各種展示会、3,000 回以上の「臨床心理学研究センター」の臨床心理的相談活動、福祉系資格の取得が可能な「福祉教育開発センター」の講座、「総合研究所」による公開講座やシンポジウム、アジア宗教文化情報研究所の毎月 1 回のシアター公演や文化財展示、各学部による年数回の文化講演会などは、市民に施設を積極的に開放し学習機会を提供する「開かれた大学」という目標を具現化するものであり、評価できる。

とりわけ、「コミュニティ・キャンパス美山」「コミュニティ・キャンパス北野」や「ボランティア室」などの活動は、単なる「開放」ととどまらず、学外での地域との積極的な連携・支援活動と言えるものであり、他大学の模範となろう。また、文部科学省の「大学・大学院における教員養成推進プログラム」に採択されている、地元教育委員会と連携した小大連携プロジェクトの推進も評価できる。

## 7 教員組織

全学レベルでは、2004（平成 16 年）より、徹底したカリキュラム改革を行い、学生に対してきめ細かな指導をしていくために開講科目数を増やし、それに対応して専任・兼任教員を増員した点は評価できる。

しかし、大学が掲げた到達目標という視点からみた場合、大学院を含めて教育・研究に必要な人的体制にはなお改善の余地が見られる。具体的には、各学部とも大学設置基準上の必要専任教員数は上回っているが、実習を重視する社会福祉学部で専任教員 1 人あたりの在籍学生数が 55.4 人とやや多くなっている点、年齢構成がすべての学部で高齢化傾向にある点などは改善すべき点である。なお、社会福祉学部では 2007（平成 19）年度から新たな教員採用を計画しており、その実現に期待したい。

文学部においては、専任教員 1 人あたり学生数が 34.5 人となっており、少人数教育に努めていることがうかがわれる。しかし、高齢の教員の割合がやや高い。また、これまで教員の募集のほとんどが学内公募に限られてきたが、部分的に学外公募を実施しており、今後も拡大する方向であるとのことであり、それに期待したい。

教育学部・教育学研究科においては、大学設置基準上の必要専任教員数は満たしているが、特に臨床心理学科を中心に、特定の教員の授業負担が大きくなっており、その改善が望まれる。

社会学部・社会福祉学部・社会学研究科においては、大学設置基準上の必要専任教員数は、社会学部では34人とそれを大幅に上回り、社会福祉学部では23人と1人基準を上回って配置されている。社会学部の教員は、50歳以上が全体の約3分の2を占めやや高齢化している。また、女性教員が34人中3人と少ないが、すでに全体の見直し計画を立てて、30歳代の教員の採用の実施など、見直しが図られているので、今後期待したい。

また、福祉教育開発センターの実習指導講師の学部教育への支援は、学部教育にとって重要な役割を担っている。実地視察によって、演習・実習の担当に加えて、資格取得に関わる事業やファカルティ・ディベロップメント（FD）に関わるテキスト開発、インターンシップ事業の展開や実習プログラムの開発など、実習指導講師が学部教育の充実のために幅広い貢献を行っていることが確認できた。

## 8 事務組織

全学的な事務組織や学部横断的な全学委員会制度による学部・大学院の教育・研究支援体制が確立しており、人事考課制度などによって教育・研究支援の高度化に対応できる職員の育成に取り組んでいる。全般的に適切な事務組織が整備されており、ほぼ目標は達成されている。今後は人事考課制度をさらに有効にするために、独自の研修会などを積極的に行うことが期待される。

## 9 施設・設備

紫野キャンパスを近隣地域との関係やその面積などさまざまな制約を受けながらも有効に活用している。教育・研究を行ううえで施設・設備を効果的に運用しており、ほぼ目標を達成している。

学生食堂の充実やコンピュータを設置した学生の交流・憩いの場である「サンサーラ」を整備するなどのアメニティ向上への取り組みや、障がい者本人やボランティアの意見を取り入れながら学内のバリアフリー化を行っていることは評価できる。特にキャンパス・アメニティについては、2年ごとに実施する「学生生活実態調査」や学生代表たちとの話し合いなどによって、学生の要望を汲み上げながら問題点の改善をしている。

しかし他方、教育学部においては、調理・ピアノ実習設備、臨床心理および福祉関係の実験・実習設備、パソコンの台数、一部の少人数の科目が大教室で行われていることなど、解決すべき問題も残されている。

なお、情報リソースの量的改善や電子媒体の整備はおおむね妥当と考えられるが、通信制の学生のための通信インフラ等については、より一層の整備が望まれる。

## 1 0 図書・電子媒体等

「地域との共生」理念に基づき、図書館を地域住民に積極的に開放している。また、情報処理や図書収集の迅速化・品質向上を図るために導入された専門員は、国立情報学研究所の NACSIS-CAT の総合目録データベースの共同分担目録作成者としても貢献している。

図書館閲覧座席数は十分であり、また通信教育の学生には送本による貸出・返却サービスが実施されている。対面朗読室などもよく整備されている。

## 1 1 管理運営

管理運営のための諸機関や補佐機関は適切に整備されているが、それらの相互間における役割分担・機能分担が必ずしも明確でない。

大学協議会は、学友会やクラブ代表からなる学生と大学間のコミュニケーションの場として重要な機関となっている。

## 1 2 財務

将来の施設設備充実のため、4つの教育施設拡充引当計画を実施中である。その規模は所要見込み額で約 350 億円、組入予定総額が約 300 億円となっている。そのため内部留保を着実に進めており、2004 (平成 16) 年度末の第 2 号基本金の残高は約 230 億円となっている。この他に引当特定資産の留保もある。将来の大型投資に向け、急激な収支の悪化に繋がらないよう財務体力の強化に努めている。

しかし、着実に財政基盤の整備を進める一方で、200 億円を越す第 2 号基本金の保有等、豊富な内部留保金を有意義なものにするためにも、教学と財政がリンクした中長期計画を早急に構築する必要がある。

また、消費収支計算書関係の財務比率は、人件費比率、教育・研究費比率、消費収支比率等、文系学部とその他の複数の学部を設置する私立大学の平均を上回る数値を示しており、貸借対照表関係の財務比率では、流動比率が同平均を少し下回っている。しかし、それは現・預金から有価証券へシフトしているためであり、その他財務比率でも大きな問題となるような点は見当たらない。

以上のことを総合的に判断して、財務状況はおおむね良好であると評価できる。

## 1 3 情報公開・説明責任

『佛教大学研究活動年報』『学生生活白書』『授業評価アンケート報告』については図書館に備え付け、学外の閲覧希望者も閲覧できるようになっている。『教授法開発室だより』については、ホームページで公開し、また、冊子を学生をはじめ専任教職員全員、非常勤教員、学生、他大学にも配布するなど、一定の取り組みが見られる。今

後もより一層の情報公開への取り組みに期待したい。

財務情報については、教職員向けに『佛教大学学内報』で、保護者には機関紙『紫峰』で、学生・卒業生には『佛教大学報』で財務三表を公開している。また、ホームページにも掲載している。紙媒体やホームページによる公開の他、在学生には大学協議会(学友会や体育会などの代表と大学側との協議会)においても報告を行っている。

しかし、それが掲載されているホームページが学校法人のものであるため、ややアクセスしにくい。また、ホームページであれ紙媒体であれ、いずれにも財務情報の解説は付されていないが、説明責任という点から、内容説明等の充実が望まれる。

### Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

#### 一 長所として特記すべき事項

##### 1 教育内容・方法

###### (1) 教育方法等

- 1) カリキュラムの改定や Semester 制導入に伴い、学生への履修指導の混乱を防ぐ目的で教員向けに「教員オリエンテーション」を実施し効果をあげている点は評価できる。

###### (2) 教育研究交流

- 1) 教育学部の「公立校を起点とする小大連携プロジェクト」が文部科学省の「大学・大学院における教員養成推進プログラム」(平成 17 年度)に採択され、京都市教育委員会と連携しながら、大学教員、学生、学校教員が三位一体となって取り組み、教員の資質向上に寄与していることは評価できる。

###### (3) 通信教育課程の教育内容・方法等

- 1) 学生組織の学友会が運営する全国 10 ブロックでの学習会への嘱託指導員の配置、また、専任教員の派遣など、非常に配慮の行き届いた学修指導・相談を行っていることは評価できる。

##### 2 学生生活

- 1) 上級生が下級生の進路・就職に関するアドバイスを与えるスチューデントキャリアアドバイザー (S C A) の制度とその活動は、就職指導のうえで効果をあげており評価できる。

##### 3 社会貢献

- 1) 市民に施設を積極的に開放し学習機会を提供する「開かれた大学」を体現している。特に「コミュニティ・キャンパス美山」「コミュニティ・キャンパス北野」や「ボランティア室」の活動は、単なる「開放」にとどまらず地域との積極的な連携・支援活動と言えるものであり、高く評価できる。

#### 4 施設・設備

- 1) キャンパス・アメニティに関して、2年ごとに実施する「学生生活実態調査」や学生代表たちとの話し合いなどによって、学生の要望を汲み上げて問題点の改善をしている点は評価できる。

## 二 助 言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 教育方法等

- 1) 全学部において64単位を年間取得単位数の上限としているが、単位の実質化という観点から、その見直しが望まれる。
- 2) シラバスに精粗が見受けられるので、その改善が望まれる。

#### (2) 教育研究交流

- 1) 11大学・3研究所と学術交流協定を締結しているが、国際交流の推進に関する基本方針は策定されていない。その策定とともに基本方針に沿った国際交流を推進していくことが望まれる。

#### (3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 教育学研究科以外では実施細目としての学位授与基準が設けられていない点は改善の必要がある
- 2) 社会学研究科の博士後期課程においては論文作成のための体制として中間発表会があるのみで、他は個々の指導教員に委ねられている状況にある。組織的な体制の整備が望まれる。

### 2 学生の受け入れ

- 1) 文学部と社会学部においては、収容定員に対する在籍学生数比率が高いので、その是正が望まれる。
- 2) いくつかの大学院研究科においては、学生数が定員を下回っているため、改善策を講じることが望まれる。

### 3 研究環境

- 1) 全学的に研究支援に専従する職員が配置されておらず、また、T AやR Aの活用も十分ではないので、その整備や改善が望まれる。

### 4 教員組織

- 1) 社会福祉学部では専任教員 1 人あたりの在籍学生数が 54.4 人（実習指導講師を含めると 43.1 人）であり、実習を行う学問分野としてはやや多くなっているため、その改善が望まれる。
- 2) 専任教員の年齢構成について、教育学部では 61 歳以上が 52.3%、文学部、社会学部、社会福祉学部では、51～60 歳がそれぞれ 40.9%、32.4%、52.2%と多くなっているため、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。
- 3) 教員の任用において、学外に開かれた教員公募の実績がほとんどない。任用方法について全学的に見直し、2007（平成 19）年度からの公募の実施を目指しているとのことであり、その成果が待たれる。
- 4) 教育学部（特に臨床心理学科）において、特定の教員の授業負担が大きくなっており、その改善が望まれる。

### 5 施設・設備

- 1) 全体として教室や実験・実習室および情報処理関係の施設が不足しているように見受けられるので、全学的かつ長期的な視点からその改善を図ることが望まれる。

### 6 財務

- 1) 豊富な内部留保金を有意義に活用していくためにも、教学と財政がリンクした中長期計画を早急に構築する必要がある。

以 上

## 「佛教大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2006（平成18）年1月27日付文書にて、2006（平成18）年度の相互評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会相互評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（佛教大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### (1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が中心となって一つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は佛教大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月16日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月12日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに相互評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果（委員長案）を相互評価委員会で審議し、「評価結果」（原案）として貴大学に送付しました。同原案に対して貴大学から提示された意見を参考に原案は修正され、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「佛教大学資料2」のとおりです。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学の特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2010（平成22）年7月末日までにこれをご提出いただきます。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察、意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2007（平成19）年3月29日までにご連絡ください。

佛教大学資料1—佛教大学提出資料一覧

佛教大学資料2—佛教大学に対する相互評価のスケジュール

佛教大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2005 入学試験要項 学部【公募制推薦入試、一般入試A日程・B日程、大学センター試験利用入試前期・後期】 佛教大学 2005 入学試験要項 AO選抜 佛教大学 2005 入学試験要項 特別推薦入試A(指定校) 佛教大学 2005 入学試験要項 特別推薦入試B(同窓) 佛教大学 2005 佛教大学特別推薦入学試験C(課外活動)入学試験要項 2005 佛教大学特別推薦入学試験D(スポーツ強化枠)入学試験要項 2005 入学試験要項 宗門後継者【文学部人文学科】別科 佛教大学 2005 入学試験要項 帰国生徒(中国引揚者等生徒を含む) 佛教大学 2005 入学試験要項 留学生 学部【1年次入学・3年次編入学】 大学院【修士・博士後期】専攻科 別科 佛教大学 2005 入学試験要項 編入学【3年次】 佛教大学 2005 入学試験要項 指定校特別推薦編入学 佛教大学 2005 佛教大学転籍試験入学試験要項【2・3年次】 2005 入学試験要項 大学院【修士1次 2次・博士後期】 専攻科 佛教大学 <通信教育課程> Entrance 学部[本科] その他の課程 佛教大学通信教育部【大学案内兼用】 2005 入学手続要項 学部(本科) その他の課程 佛教大学通信教育部 2005 入学要項 大学院【修士・博士後期】【大学院案内兼用】 佛教大学通信教育部
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2005 佛教大学 大学案内 Find 2005 佛教大学 大学院・専攻科 案内 Graduate School
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	あみたあば STUDENT LIFE GUIDE 2005【学生便覧】 STUDY GAIDE 2005 履修要項(2004年度以降 学部第1学年次入学者適用) 佛教大学 STUDY GAIDE 2005 履修要項(2001年度～2003年度 学部第1学年次入学者適用 大学院 専攻科) 佛教大学 STUDY GAIDE 2005 履修要項(2000年度以前 学部第1学年次入学者適用) 佛教大学 免許・資格 2005 履修要項(2004年度以降 学部第1学年次入学者適用) 佛教大学 免許・資格 2005 履修要項(2004年度以降 学部第1学年次入学者適用 教育学科・追録 教科「数学」) 佛教大学 免許・資格 2005 履修要項(2001年度～2003年度 学部第1学年次入学者適用) 佛教大学 SYLLABUS 2005 講義概要(2004年度以降 学部第1学年次入学者適用) 佛教大学 SYLLABUS 2005 講義概要(2003年度以前 学部第1学年次入学者適用) 佛教大学 SYLLABUS 2005 講義概要 大学院 専攻科 佛教大学 <通信教育課程> HAND BOOK ハンドブック【学習総合手引書】佛教大学通信教育部 2005 HAND BOOK ハンドブック【追録版】【学修総合手引書】佛教大学通信教育部 HAND BOOK ハンドブック【学習総合手引書】佛教大学通信教育部【CD-ROM】 論文作成のしおり(新版) 佛教大学通信教育部

資料の種類	資料の名称
	2005 教員紹介 佛教大学通信教育部 履修要項【2005】〔Bカリキュラム〕佛教大学通信教育部 2005 Cカリキュラム 補助教材 佛教大学通信教育部 2005 スクーリングのしおり〔Bカリキュラム〕佛教大学通信教育部 2005 テキスト履修ガイド・スクーリング講義概要〔Cカリキュラム〕佛教大学通信教育部 2005 テキスト履修ガイド 佛教大学通信教育部 2005 スクーリング講義概要〔Bカリキュラム〕佛教大学通信教育部 2005 大学院のしおり 佛教大学通信教育部 2005 大学院のしおり〔博士後期課程〕佛教大学通信教育部
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成17年度授業時間割表 春学期【学部・大学院・専攻科】佛教大学 平成17年度授業時間割表 [2004年度以降第1学年次入学者適用]春学期【学部】佛教大学 平成17年度授業時間割表 秋学期【学部・大学院・専攻科】佛教大学 平成17年度授業時間割表 [2004年度以降第1学年次入学者適用]秋学期【学部】佛教大学
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	佛教大学学則 佛教大学大学院学則 佛教大学学位規程 佛教大学学位規程細則 佛教大学専攻科規程 佛教大学別科規程 佛教大学通信教育部規程 佛教大学大学院通信教育規程
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	佛教大学規程 学部教授会規程 学部長選出規程 大学院研究科教授会規程 大学院委員会規程 大学評議会規程 大学運営会議規程
(7) 教員人事関係規程等	教員選考委員会規程 教員選考基準 教員選考手続 佛教大学嘱託教授・特別任用教授規程 佛教大学実習指導講師任免規程 佛教大学外国人契約教員規程 佛教大学大学院担当教員資格審査に関する規程 文学研究科教員資格審査基準および選考手続に関する内規 教育学研究科教員資格審査基準および選考手続に関する内規 社会学研究科教員資格審査基準および選考手続に関する内規 佛教大学の教員の任期に関する規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	佛教大学学長選挙規程 佛教大学学長選挙規程施行細則
(9) 自己点検・評価関係規程等	大学評価委員会規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	人権啓発室規程 人権委員会規程 人権教育委員会規程 セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程 佛教大学セクシュアル・ハラスメント防止指針 セクシュアル・ハラスメント相談窓口に関する規程
(11) 理事会名簿	学校法人浄土宗教育資団役員(理事・監事)名簿 平成17年5月1日現在
(12) 規程集	例規集 学校法人浄土宗教育資団 佛教大学
(13) 寄附行為	学校法人浄土宗教育資団寄附行為

資料の種類	資料の名称
	学校法人浄土宗教育資団寄附行為施行細則
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	佛教大学研究活動年報 2004 平成16年度 授業評価アンケート報告 平成15年度 学生生活白書—学生生活実態調査報告書— 佛教大学学生部【隔年作成】
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	Research Institute of Bukkyo univ. 佛教大学総合研究所 要覧 佛教大学福祉教育開発センター【紹介】 佛教大学アジア宗教文化情報研究所【紹介】
(16) 図書館利用ガイド等	2006 図書館利用案内 LIBRARY GUIDE
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	STOP Sexual Harassment セクシュアル・ハラスメント防止のために 2005.4 佛教大学
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室 利用案内 佛教大学学生相談室 保健管理室 利用案内 佛教大学保健管理室 心理クリニック ごあんない 佛教大学 臨床心理学研究センター シティキャンパス講座 佛教大学四条センター 講座案内 2005年度分4冊
(18) 就職指導に関するパンフレット	就職のてびき2005 佛教大学就職部 05 就職講座案内 『人間力』をつける 佛教大学 INTERNSHIP 2005 佛教大学キャリア開発室
(20) 財務関係書類	平成12～16年度 計算書類 学校法人浄土宗教育資団 監査報告書(公認会計士・監事 平成12～16年度決算) 学校法人浄土宗教育資団 学校法人浄土宗教育資団ホームページの写し(平成16年度決算) 佛教大学教育後援会(保護者会)報「紫峰」第103号【P 8】 佛教大学学内報第377号【P 14】 佛教大学報第55号2005【P 78】

佛教大学に対する相互評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2006年	1月27日	貴大学より相互評価申込書・認証評価申請書の提出
	4月上旬	貴大学より相互評価関連資料の提出
	4月7日	第1回相互評価委員会の開催（平成18年度相互評価のスケジュールの確認）
	4月13日	第1回大学財政評価分科会の開催
	4月25日	第432回理事会の開催（平成18年度相互評価委員会各分科会の構成を決定）
	5月15日 ～27日	評価者研修セミナー説明（平成18年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月7日	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月4日	社会学系第4専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月16日	第2回大学財政評価分科会の開催
	8月22日	教育学系第1専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月25日	文学系第10専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月29日	全学評価分科会第14群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	9月20日	第3回大学財政評価分科会の開催
	10月12日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月27日	相互評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月15日 ～16日	第2回相互評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（原案）の貴大学への送付
2007年	2月16日 ～17日	第3回相互評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（原案）を修正し、「評価結果」（案）を作成）

- 2月27日 第440回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
- 3月13日 第97回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）